

ミライズ株式会社 様

会社概要

事業内容 警備事業、コンサルティング事業
所在地 福島県福島市町庭坂字遠原三3-16

当社の働き方改革の主な取組

警備事業において障害者雇用に取り組み、令和3年9月に障害者雇用促進法に基づく「もにす認定」を受け、障害者の雇用の安定に取り組んでいる。

また、コンサルティング事業において、働き方改革等のセミナー講師やコンサルティング等も行っており、働く人の真のワーク・ライフ・バランスを目指している企業である。

○ 具体的な取組

・従業員との対話が重要であるとして、相談体制を整え、従業員の職場定着率は業界平均と比べ高い。また、障害のある従業員においては、家族との連携を図るほか、社長自ら管理職に対し、障害者雇用管理についての教育を実施し、その管理職から従業員に対して伝達、教育をすることにより会社全体の障害者理解に努めている。

・新人研修において、法定研修だけでなく実地での研修も充実させ、未経験であっても安心して仕事をスタートできる研修体制を整えている。

・残業時間月平均8.9時間、有休取得率86.2%

※障害者雇用の取り組みは下記も参照

福島労働局のホームページのトップページを下にスクロールし、「注目情報」の「県内企業の取組事例」にある「障害者の雇用」のアイコンをクリック



ダウン症の書家「金澤翔子」氏の書を前に
左から高橋代表、高橋専務、井口福島労働局長、安田職業対策課長



「もにす認定」の盾を手に高橋代表と井口局長

